

釧路市ふるさと納税推進業務委託に係る募集要項

1 要旨

この募集要項は、「釧路市ふるさと納税推進業務委託」（以下「本業務」という。）の受託事業者を、公募型プロポーザル方式（以下「本プロポーザル」という。）により選定するために必要な事項を定めるものとする。

2 目的

本業務は、釧路市（以下「本市」という。）が行うふるさと納税寄附金（以下「寄附金」という。）に係る業務について、民間事業者のノウハウ等を活用し、本市の魅力発信、ファンの拡大等を行うこととし、業務委託期間である令和8年度において寄附額40億円を目指とした寄附金増加を図ることを目的とする。また、寄附申込の受付、寄附者情報の管理、寄附金の収納、返礼品発送等を委託することにより、事務の効率化を図ることを目的とする。

3 業務概要

(1) 業務委託名

釧路市ふるさと納税推進業務委託

(2) 業務内容

別紙「釧路市ふるさと納税推進業務委託企画提案仕様書」のとおり

(3) 履行期間

令和8年（2026年）4月1日から令和9年（2027年）3月31日まで

準備期間（システム移行期間）：契約締結日（令和8年1月末予定）から
履行開始日の前日まで ※委託料未発生

なお、本市が成果や実績等、業務履行状況を良好と認めた場合には、令和11年（2029年）3月31日まで、年度ごと予算の範囲内で随意契約ができるものとする。

(4) 契約上限額（消費税及び地方消費税の額を含む。）

ア 基本委託料：寄附金額の5.5%

イ 返礼品調達費及び返礼品配送料：実費

ウ 寄附者への書類等の送料（本市が認めたものに限る）：実費

エ ワンストップ特例申請の受付等に係る費用：275円／件

ただし、電子申請（オンラインワンストップ）の受付等に係る費用は、165円／件とする

4 事業者の選定方法

公募型プロポーザル審査委員会において、プレゼンテーションの機会を設け、企画提案書の内容審査を行った上で、最優秀提案事業者を選定する。

5 参加資格要件

(1) 本プロポーザルに参加できる者は、単独企業又は複数法人による連合体（以下「コンソーシアム」という。）とする。ただし、1つの企業が複数の企画提案に参加することはできない。

(2) 単独企業及びコンソーシアムの構成員は、次に掲げる要件をすべて満たさなければならない。

ア 履行期間内（令和8年（2026年）4月1日から令和9年（2027年）3月31日まで）において、釧路市内に本店、支店又は事業所を有していること。ただし、コンソーシアムの場合、いずれかの構成員が釧路市内に本店、支店又は事業所を有していれば、その他構成員はこの限りではない。

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立がなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立がなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定後又は再生手続開始の決定後、釧路市の競争入札参加資格の再認定を受けている場合を除く。

エ 法人税（国税）及び法人住民税（本業務を実施する事務所や事業者が所在する市区町村により課税される法人住民税）並びに消費税及び地方消費税について、未納がないこと。

オ 釧路市暴力団排除条例（平成24年釧路市条例第33号）第2条に規定されている暴力団、暴力団員、暴力団関係事業者に該当しないこと。

カ 個人情報保護のために必要な措置（プライバシーマーク（一般財団法人日本情報経済社会推進協会が認定するもの。）等の認証取得または社内での情報セキュリティ方針の策定等）を講じているとともに、提供システムのセキュリティ技術を有すること。ただし、コンソーシアムの場合、個人情報を扱う構成員が有していれば、その他構成員はこの限りではない。

キ 令和4年度から令和6年度までの期間において、釧路市ふるさと納税推進業務に掲げる業務内容と同様の業務委託実績を有すること。なお、コンソーシアムで受託した場合の実績については、当該コンソーシアム

で主たる事業者であること。

6 企画提案に係る手続

(1) 参加表明書の作成及び提出方法

ア 提出書類

- ・【様式第1号】参加表明書

(単独企業の場合は様式第1号の1を用い、コンソーシアムの場合は様式第1号の2を用いるものとする)

- ・【様式第2号の1】会社概要

・【様式第2号の2】業務実施体制報告書（実施方針及びスケジュール含む）

- ・【様式第2号の3】業務実績書

- ・【様式第2号の4】企画概要書

イ 提出期間

令和7年11月19日（水）から令和7年12月9日（火）までの土曜日、日曜日及び祝祭日を除く毎日、9時から17時まで。

ウ 提出先

〒085-8505 釧路市黒金町7丁目5番地

釧路市マーケティング戦略室マーケティング戦略係（担当：波多野）

電話：0154-68-5949

E-mail：ma-marketing@city.kushiro.lg.jp

エ 提出方法

PDF形式にてメールにより提出するものとする。なお、提出者は必ず市が受信したことを電話連絡により確認すること。

オ 結果の通知等

参加表明書及び別に定める書類（以下「参加表明書等」という。）による参加資格の要件審査の適否については、【様式第3号】参加資格要件審査結果通知書により通知する。参加資格が適合と判定された者（以下「参加資格適合者」という。）は企画提案書を作成し提出することができる。ただし、参加資格要件を満たした者が6者以上であった場合は、「6（1）ア 提出書類」をもって、「6（1）カ 書類審査評価項目及び基準」により審査委員会が書類による審査を行い、上位5者を選定し、全ての参加者へ結果をメールで通知する。なお、選定結果及び選考の経過についての問い合わせ、異議申し立てに対しては応じない。

カ 書類審査評価項目及び基準

評価項目	評価基準	提出書類	配点	評価点数			
				優	良	可	不可
実施体制・実績 (60点)	・本業務を円滑に実施するための適切な実施体制、業務責任者、業務担当者等を確保しているか。本業務を着実に実施するための実施方針、業務スケジュール、釧路市の事業所の役割となっているか。	業務実施体制報告書 1-(1)(2)(3)	25点	25	15	7	0
	・令和4年度から令和6年度までの過去3年間の業務実績から、本市の目標である年間寄附額40億円を達成させられる、実績やノウハウを有しているか。	業務実績書	35点	35	21	10	0
企画概要書内容 (40点)	・課題認識及び解決策について適切な内容となっているか。	企画概要書 1-(1)(2)	15点	15	9	4	0
	・本市の目標である年間寄附額40億円を達成させるためのアイデアとなっているか。	企画概要書 2-(1)	25点	25	15	7	0
合 計			100点	/	/	/	/

キ 企画提案書の要請

令和7年12月18日頃までに結果の通知を行うとともに、上位5者に選定された参加者へ企画提案書の提出を要請する。

(2) 企画提案書作成及び提出方法

企画提案書の提出を要請された者は、次に定めるところにより企画提案書を作成し、提出するものとする。

ア 提出書類

・【様式第4号】企画提案書

(単独企業の場合は様式第4号の1を用い、コンソーシアムの場合は様式第4号の2を用いるものとする)

※企画提案書記載の見積書における各経費の基礎となる年間寄附額は、令和7年度現計予算額2,700,000,000円とする。

イ 提出期間

令和7年12月19日（金）から令和8年1月7日（水）までの土曜日、日曜日及び祝祭日を除く毎日（市役所開庁日）、9時から17時まで。

ウ 提出先

上記6-(1)-ウに同じ。

エ 提出方法

上記6-(1)-エに同じ。

(3) 企画提案書の提出にあたっての留意事項

- ア 提出された企画提案書は、提出期限までは自由に改変できるものとする。ただし、変更しようとする場合には、改めて企画提案書及び関係書類一式を提出すること。
- イ 提出期限を過ぎた後は、企画提案書及び関係書類の変更はできない。
- ウ 理由の如何を問わず、企画提案書の提出期限の延長は行わない。
- エ 提案事業者を特定できる表現（たとえば、会社名など）をすべて記号や黒塗りにするなどして特定できないように加工したデータも必ず提出すること。

(4) 失格となる参加資格適合者

参加資格者適合者が下記のいずれかに該当した場合には、その者の提出した参加表明書等及び企画提案書を無効として、その者は本プロポーザルへの参加資格を失う。

- ア 企画提案書及び関係書類が提出期限までに提出されない場合。
- イ 提出された全ての書類内容に虚偽の記載があった場合。
- ウ 5に定める参加資格要件を満たしていない、若しくは満たすことができなくなった場合。
- エ その他、本募集要項の定めに反した場合。
- オ 本件に関して不正行為等があった場合。

(5) 無効となる企画提案書

企画提案書による要件審査において、提出された企画提案書が、以下のいずれかに該当する場合には、これを無効とする。なお、無効と判断された場合は、【様式第5号】企画提案書要件審査結果通知書により通知する。

- ア 提出方法が本募集要項に適合しない場合。
- イ 作成様式及び記載上の留意事項に示された内容に適合しない場合。
- ウ 記載すべき事項の全部または一部が記載されていない場合。
- エ 虚偽の内容が記載されている場合。

(6) その他

- ア 使用する言語は日本語とし、使用する通貨は日本国通貨とする。
- イ 参加表明書等、企画提案書の作成に係る費用は、提出者の負担とする。
- ウ 提出された参加表明書等、企画提案書は、市は提出者に無断で使用しない。
- エ 提出された参加表明書等、企画提案書は、返却しない。
- オ 企画提案に係る一切の費用は、提出者の負担とする。

7 本プロポーザルに関する質問及びそれに対する回答の方法等

(1) 質問の内容

本プロポーザルに関する質問は、参加表明書等及び企画提案書の作成、提出に係る質問のみとし、【様式第6号】質問書により受け付ける。ただし、評価及び審査に係る質問は一切受け付けない。

(2) 提出先

上記6-(1)-ウに同じ。

(3) 提出方法

上記6-(1)-エに同じ。

(4) 受付期間

ア 参加表明書の作成、提出に係る質問については、令和7年11月20日(木)から令和7年11月28日(金)までの土曜日、日曜日及び祝祭日を除く毎日、9時から17時までとする。

イ 企画提案書の作成、提出に係る質問については、令和7年12月19日(金)から令和7年12月23日(火)までの毎日、9時から17時までとする。

(5) 回答方法

ア 参加表明書等の作成、提出に係る質問に対する回答は、質疑応答集を作成し、釧路市ホームページに令和7年12月1日(月)から令和7年12月5日(金)まで都度掲載するものとする。

イ 企画提案書の作成、提出に係る質問に対する回答は、質疑応答集を作成し、釧路市ホームページに令和7年12月24日(水)から令和7年12月26日(金)までに都度掲載するものとする。ただし、質問又は回答の内容が質問者の具体的な提案事項に密接にかかわるものについては、質問者に対してのみ回答する。

8 企画提案書の評価及び審査方法

(1) 審査方法

ア 企画提案書の審査は、公募型プロポーザル審査委員会において行うものとする。

イ 企画提案書による要件審査

企画提案書について、6(5)の基準に基づき要件審査を行う。この審査において、企画提案書が無効と判定された者については、【様式第5号】企画提案書要件審査結果通知書によりその旨を通知する。

ウ 企画提案書による内容審査

公募型プロポーザル審査委員会において、原則プレゼンテーションの機会を設け、企画提案書の内容審査を行った上で、最優秀提案事業者を

選定する。

なお、選定結果及び選考の経過についての問い合わせ、異議申し立てに対しては応じない。

(2) 評価項目及び基準等

評価項目	評価基準	企画 提案書	配点	評価点数			
				優	良	可	不可
実施体制・実績 (30 点)	・本業務を円滑に実施するための適切な実施体制、業務責任者、業務担当者等を確保しているか。本業務を着実に実施するための実施方針、業務スケジュール、釧路市の事業所の役割となっているか。	業務実施 体制報告書 1- (1)(2)(3)	10 点	10	6	3	0
	・令和4年度から令和6年度までの過去3年間の業務実績から、本市の目標である年間寄附額40億円を達成させられる、実績やノウハウを有しているか。	業務実績書	20 点	20	12	6	0
企画提案内容 (60 点)	・寄附の円滑な受入はもちろんのこと、ポータルサイト等において、本市や返礼品の魅力がより多くの寄附者に伝わる等、寄附額増加に資する取組が提案されているか。	2-(1)ア	15 点	15	9	4	0
	・寄附管理システムは、業務に必要な情報が網羅されており、かつシステム障害等が発生した場合の対策等は万全か。また、特定個人情報を含む個人情報を取扱う事業者としての知識を持ち、個人情報の安全管理措置や情報漏洩防止策等が十分に講じられているか。	2-(1)イ	5 点	5	3	1	0

	<ul style="list-style-type: none"> 返礼品提供事業者や本市と連携を密にし、地域の魅力を最大限生かした新たな特産品はもちろんのこと、役務の提供等、多様な返礼品を充実させられる体制や手法がとられているか。また、返礼品は適切な在庫管理等を行い、遅滞なく発注、配送を行えるか。 お礼状等の発送やワンストップ特例申請書の受付、寄附者等からの問い合わせ等に、円滑に対応できる体制はとられているか。 	2-(1)ウ 2-(1)オカ キ	10点	10	6	3	0
	<ul style="list-style-type: none"> 寄附金の募集に要する経費の抑制や返礼品調達費を3割に近づける工夫がなされているか。 	2-(1)ク	10点	10	6	3	0
	<ul style="list-style-type: none"> 寄附額増加に資するプロモーション等の取組が提案されているか。また、地域経済活性化に資する取組となっているか。 	2-(2)アイ	20点	20	12	6	0
価格 (10点)	・見積金額が提案内容に対して適正であるか。	見積書	10点	10	6	3	0
合 計			100点	/	/	/	/

(4) プレゼンテーションの実施日

令和8年1月23日（金）※時間等の詳細については、別途通知する。

(5) 実施場所

オンライン ※詳細については、別途通知する。

(6) 時間

ア 提案事業者によるプレゼンテーション 20分

イ 審査委員会によるヒアリング（質疑応答） 15分程度

(7) 参加者

ア 提案事業者1者につき5名以内とし、提案内容に直接携わる者（本市を担当する予定の者）がプレゼンテーションを行うこととする。

イ 提案事業者以外の参加は不可とする（再委託を予定している事業者の参加も不可）。

ウ 公正な審査を行うためプレゼンテーションおよびヒアリングは、事業者を特定できる情報（法人名等）を伏せて行うこと。

(8) 資料等

6(2)アの企画提案書等を用いることとし、追加資料等の使用は認めない。ただし、企画提案書等の記載内容を整理した資料は使用を認めることとし

(新たな提案等が含まれている場合は不可)、令和8年1月9日（金）正午までに担当部署へ提出し、許可を得ること。

9 業務委託契約に関する事項

(1) 見積書徴取の相手方として特定

公募型プロポーザル審査委員会において最優秀提案事業者を選定し、市長はこの選定結果を踏まえ、最も適すると認められる事業者を特定し、当該事業者を本業務委託契約に係る随意契約の見積書徴取の相手方とする。なお、事業者の特定結果については、【様式第7号】事業者特定結果通知書により通知する。

(2) 業務委託契約金額

業務委託契約金額は、原則として、市長が特定した事業者の提案した企画提案書内に記載された見積額とする。

(3) 業務委託契約内容等

本業務委託契約は、業務委託契約書によるものとする。

(4) 委託料の支払い

業務委託に関する委託料の支払いについては、1ヶ月ごとに実績報告書を提出し、市の確認を受けた上で請求するものとし、本市は適正な請求を受理した日から30日以内に支払うものとする。

10 スケジュール（予定）

実施内容	日程
募集要項等の公告	令和7年 11月 18日（火）
参加表明に関する質問書の提出期限	令和7年 11月 28日（金）
参加表明に関する質問に対する回答	令和7年 12月 5日（金）
参加表明書等の提出期限	令和7年 12月 9日（火）
参加資格審査結果通知（6者以上の場合は、書類審査結果通知も含む）	令和7年 12月 18日（木）
企画提案書の提出要請（6者以上の場合は、5者以内に選考された者のみ）	令和7年 12月 18日（木）
企画提案に関する質問書の提出期限	令和7年 12月 23日（火）
企画提案に関する質問に対する回答	令和7年 12月 26日（金）
企画提案書等の提出期限	令和8年 1月 7日（水）
プレゼンテーションの参加要請通知	令和8年 1月 9日（金）
プレゼンテーション及び内容審査の実施	令和8年 1月 23日（金）

選考結果通知	令和8年 1月下旬予定
業務委託契約の締結（随意契約）	令和8年 1月下旬予定

12 担当部署

〒085-8505 鈎路市黒金町7丁目5番地

鈎路市マーケティング戦略室マーケティング戦略係（担当：波多野）

電 話：0154-68-5949

E-mail：ma-marketing@city.kushiro.lg.jp